

## 奈良県教育委員会告示第三号

奈良県教育委員会會議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）  
第一条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十五年四月十九日

奈良県教育委員会委員長 松村佳子

一日時

平成二十五年四月二十五日 午後二時三十分

二場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三傍聴受付

1 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室

2 受付日時 平成二十五年四月二十五日午後一時三十分から午後二時二十分まで